

●香川県告示第454号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称及び所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成20年10月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000698	(変更前) ニチイケアセンター 屋島 高松市屋島西町1932 -9 (変更後) ニチイケアセンター 川添 高松市元山町124- 1	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿 河台2丁目9番地	平成20年9月 1日	居宅介護 重度訪問介護